

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月7日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ハリマ化成グループ株式会社

【英訳名】 HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川吉弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番4号

【電話番号】 (03)5205-3080(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理グループ長 上辻清隆

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区今橋4丁目4番7号

【電話番号】 (06)6201-2461(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理グループ長 上辻清隆

【縦覧に供する場所】 ハリマ化成グループ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋3丁目8番4号)

ハリマ化成グループ株式会社 大阪本社
(大阪府中央区今橋4丁目4番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日	自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	45,966,035	56,045,639	62,850,813
経常利益 (千円)	638,538	3,205,818	1,093,597
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	749,523	1,984,892	1,091,383
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,316	3,579,823	794,512
純資産額 (千円)	36,664,706	39,878,935	37,441,832
総資産額 (千円)	70,642,178	76,925,766	69,390,102
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	29.83	78.91	43.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.09	47.69	49.81

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月 1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.16	29.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、前連結会計年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、先進国を中心とした新型コロナウイルスワクチン接種の進展と積極的な経済対策に支えられ、全体として緩やかな回復がみられました。

日本経済も、ワクチン接種が進んで感染者数も減少傾向となり、9月末には緊急事態宣言も解除されるなど、経済活動の改善に向けた動きがみられました。

このような環境下、当社グループにおきましては、コロナ禍において、前年同四半期に比べ需要が回復しており、拡販に努めて参りました。

当社グループの海外事業は、欧米での粘接着剤用樹脂の売上高が増加し、中国の製紙用薬品事業が堅調に推移したこともあり、売上高は前年同四半期に比べ増加しました。利益面でも、売上高が増加したため、前年同四半期に比べて増加しました。

国内事業も、前年同四半期に比べ需要回復により、販売数量の増加となり、売上高、利益面とも前年同四半期に比べ増加しました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は560億4千5百万円となり、前年同四半期に比べ100億7千9百万円(21.9%)の増収となりました。

利益面では、営業利益は29億9千万円となり、前年同四半期に比べ20億2千6百万円(210.4%)の増益となりました。経常利益は32億5百万円となり、前年同四半期に比べ25億6千7百万円(402.1%)の増益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は19億8千4百万円となり、前年同四半期に比べ12億3千5百万円(164.8%)の増益となりました。

当社グループの部門別経営成績の概況は次の通りであります。

(樹脂化成品)

売上高は、ほぼすべての品目で前年同四半期を上回り、129億9千5百万円となり、前年同四半期に比べ22億1千5百万円(20.6%)の増収となりました。営業利益は1億5千1百万円と前年同四半期に比べ5億1千5百万円の増益となりました。

- ・塗料用樹脂は、新型コロナウイルス感染症の影響による塗装工事の遅延も緩やかに解消したことから、売上高は増加しました。
- ・印刷インキ用樹脂は、期初より需要が前期に比べ回復していましたが、8月以降、新型コロナウイルス感染症の再拡大による影響が強くなり、商業印刷や新聞などに使用されるインキの需要が減少し、売上高は前期並となりました。
- ・合成ゴム用乳化剤は、半導体不足による自動車生産の影響はありましたが、中古車向け履き替え用市販タイヤの需要が増加し、売上高は増加しました。

(製紙用薬品)

売上高は、段ボール需要の増加を背景に、155億4千6百万円となり、前年同四半期に比べ20億4千万円(15.1%)の増収となりました。営業利益は、13億5千2百万円となり、原材料価格の高騰の影響もあり、前年同四半期に比べ8千9百万円(6.2%)の減益となりました。

- ・国内では、加工食品や通販の市場拡大による段ボール需要の増加に加え、商業印刷や新聞広告などの需要が緩やかに回復したことから、紙、板紙の生産量が増加し、売上高は増加しました。
- ・中国では、紙、板紙の生産量回復に加え、古紙輸入規制強化による紙力増強剤の需要が拡大したことから、売上

高は堅調に推移しました。しかし、原材料価格の高騰に伴い営業利益は減少しました。

- ・米国では、段ボール原紙の需要が回復し、紙、板紙の生産量が増加したことから、売上高は増加しました。しかし、原材料価格の高騰に伴い営業利益は減少しました。

(電子材料)

売上高は、自動車業界の回復や、旺盛な半導体需要の継続もあり、47億6千2百万円となり、前年同四半期に比べ12億5千6百万円(35.8%)の増収となりました。営業利益は売上高の増加に伴い、4億9千9百万円と前年同四半期に比べ3億7千3百万円(297.6%)の増益となりました。第3四半期に入り、半導体不足による生産調整の影響を受けました。

- ・熱交換器用ろう付け材料は、半導体不足による自動車生産の影響はありましたが、自動車生産台数が回復傾向にあり、自動車用熱交換器の需要が増加しました。また、前期は新型コロナウイルス感染症の影響で販売が大きく落ち込んだこともあり、売上高は増加しました。
- ・はんだ付け材料は、自動車業界の回復に加え、自動運転や電動化により電子部品の需要が増加傾向にあることから、売上高は増加しました。
- ・半導体用機能性樹脂は、パソコンや5G通信インフラの拡大など旺盛な半導体需要が継続していることから、売上高は増加しました。

(ローター)

売上高は、新型コロナウイルスワクチンの接種が進んだ欧米での経済活動の回復もあり、216億円となり、前年同四半期に比べ46億6千1百万円(27.5%)の増収となりました。営業利益は売上高の増加に加え、欧州、米国での生産の合理化により、17億3千9百万円と前年同四半期に比べ17億3千万円(約186倍)の大幅な増益となりました。

- ・粘接着剤用樹脂は、通販市場の拡大に伴い荷物の発送先を記載する宛名用ラベルシールに使用される粘着剤用樹脂の販売が世界的に好調に推移し、また、道路標識用塗料向け樹脂の需要も堅調に推移したことから売上高は増加しました。
- ・印刷インキ用樹脂は、情報のデジタル化を背景に需要の低迷が続いているものの、北米、南米など一部の地域で需要が回復傾向にあること、原材料価格の上昇に対する販売価格への転嫁が進んだことにより売上高は増加しました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前期末に比べ75億3千5百万円の増加となりました。自己資本比率は47.7%となりました。増減の主なものは、流動資産では現金及び預金が10億1千6百万円増加し、受取手形及び売掛金が34億7千万円増加しました。負債では支払手形及び買掛金が21億5千5百万円増加し、短期借入金金が30億3千4百万円増加しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は20億4百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年12月16日開催の取締役会において、ドイツ化学メーカーHenkel AG & Co. KGaAから同社はんだ材料事業に係わる商権・資産等を買収する契約を締結する取締役会決議を行いました。

その主な内容は、次のとおりであります。

1.目的

Henkel AG & Co. KGaAのはんだ材料事業は、欧州の自動車業界を中心に世界の産業機器業界、通信機器業界に数多くの販売先を有するので、本件買収で当社の顧客基盤は大きく拡大します。また、Henkel AG & Co. KGaAが有する当社にはない高性能のはんだ材料製品群を取り込むことにより、当社は、はんだ材料事業の品揃え拡充を通じた競争力の強化を図ることができます。さらに、両社のはんだ材料事業を統合することにより生産規模の拡大と生産効率の向上を実現させ、利益貢献につなげる計画です。

2.取得資産

Henkel AG & Co. KGaAのはんだ材料事業に係る資産等

欧・米・アジアにおける、生産設備、生産技術、商標、特許、研究設備、在庫、従業員、商権などと、マレーシアの工場不動産を取得し、当社海外子会社の事業と統合します。

3.相手先の概要

- (1) 名称 Henkel AG & Co. KGaA
- (2) 所在地 Henkelstraße 67, 40589 Düsseldorf, Germany
- (3) 設立 1876年
- (4) 事業内容 接着剤関連製品、ビューティケア・ホームケア製品の製造販売

4.契約締結日

2021年12月16日

5.資産取得日

2022年4月1日（予定）

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,500,000
計	59,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,080,396	26,080,396	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数は、100株 であります。
計	26,080,396	26,080,396	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～12月31日	-	26,080	-	10,012,951	-	9,744,379

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 914,600	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 25,152,400	251,524	-
単元未満株式	普通株式 13,396	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,080,396	-	-
総株主の議決権	-	251,524	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ハリマ化成グループ 株式会社	東京都中央区日本橋3丁目8 番4号	914,600	-	914,600	3.51
計		914,600	-	914,600	3.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,478,646	4,495,427
受取手形及び売掛金	1 17,463,813	1 20,934,754
有価証券	635,200	1,038,000
商品及び製品	5,462,545	6,673,772
原材料及び貯蔵品	6,584,320	6,963,724
その他	2,017,900	2,521,763
貸倒引当金	75,171	89,460
流動資産合計	35,567,255	42,537,981
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,305,644	8,370,974
機械装置及び運搬具(純額)	7,182,565	7,142,099
その他(純額)	6,962,578	7,728,128
有形固定資産合計	22,450,788	23,241,202
無形固定資産		
その他	558,133	509,921
無形固定資産合計	558,133	509,921
投資その他の資産		
投資有価証券	8,707,896	9,048,867
その他	2,108,464	1,590,227
貸倒引当金	2,435	2,435
投資その他の資産合計	10,813,925	10,636,660
固定資産合計	33,822,847	34,387,784
資産合計	69,390,102	76,925,766

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,081,148	10,236,406
短期借入金	8,626,287	11,661,168
1年内返済予定の長期借入金	434,497	312,734
未払法人税等	309,118	553,397
役員賞与引当金	17,290	75,980
その他	3,433,986	3,716,844
流動負債合計	20,902,328	26,556,532
固定負債		
長期借入金	7,727,199	7,635,693
長期預り保証金	555,681	531,181
役員退職慰労引当金	4,403	4,742
退職給付に係る負債	392,945	235,614
資産除去債務	48,985	39,135
その他	2,316,726	2,043,932
固定負債合計	11,045,941	10,490,298
負債合計	31,948,269	37,046,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,012,951	10,012,951
資本剰余金	9,765,361	9,759,970
利益剰余金	18,337,490	19,366,685
自己株式	998,288	964,675
株主資本合計	37,117,515	38,174,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	355,782	391,296
為替換算調整勘定	2,720,789	1,701,432
退職給付に係る調整累計額	186,527	179,867
その他の包括利益累計額合計	2,551,533	1,490,002
非支配株主持分	2,875,851	3,194,006
純資産合計	37,441,832	39,878,935
負債純資産合計	69,390,102	76,925,766

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
売上高	45,966,035	56,045,639
売上原価	35,037,277	42,025,201
売上総利益	10,928,758	14,020,438
販売費及び一般管理費	9,965,209	11,030,011
営業利益	963,548	2,990,426
営業外収益		
受取利息	12,626	26,700
受取配当金	75,616	78,814
不動産賃貸料	25,586	26,320
為替差益	-	33,266
持分法による投資利益	-	194,164
その他	109,161	140,229
営業外収益合計	222,990	499,496
営業外費用		
支払利息	196,566	199,920
持分法による投資損失	144,956	-
為替差損	164,888	-
支払手数料	2,750	50,535
その他	38,838	33,648
営業外費用合計	548,000	284,104
経常利益	638,538	3,205,818
特別利益		
固定資産売却益	11,787	-
投資有価証券売却益	999,636	-
特別利益合計	1,011,423	-
税金等調整前四半期純利益	1,649,961	3,205,818
法人税、住民税及び事業税	352,337	434,096
法人税等調整額	274,692	473,288
法人税等合計	627,029	907,384
四半期純利益	1,022,932	2,298,433
非支配株主に帰属する四半期純利益	273,408	313,541
親会社株主に帰属する四半期純利益	749,523	1,984,892

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,022,932	2,298,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	205,560	35,474
為替換算調整勘定	826,332	1,239,076
退職給付に係る調整額	18,252	6,799
持分法適用会社に対する持分相当額	24	39
その他の包括利益合計	1,013,616	1,281,390
四半期包括利益	9,316	3,579,823
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	233,722	3,046,423
非支配株主に係る四半期包括利益	243,038	533,400

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

グループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループの業績は前連結会計年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、徐々に回復してきております。第4四半期以降も業績の回復が進み、中長期的には過年度の水準まで回復することを見込んでおります。

当社グループは、上述した仮定をもとに、会計上の見積りを行っております。

この結果、新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの重要な影響はないと判断しており、前期末から当該仮定について重要な変更を行っておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	40,937千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,740,449千円	1,599,244千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	477,009	19	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	477,544	19	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月19日 取締役会	普通株式	477,544	19	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	478,149	19	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	樹脂化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,780,024	13,506,482	3,506,406	16,938,920	44,731,834	1,181,724	45,913,558	52,477	45,966,035
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	152,077	3,472	-	281,240	436,790	117,439	554,229	554,229	-
計	10,932,102	13,509,954	3,506,406	17,220,161	45,168,624	1,299,163	46,467,788	501,752	45,966,035
セグメント利益 又は損失()	364,981	1,442,923	125,564	9,369	1,212,876	25,076	1,237,952	274,403	963,548

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失()の調整額は、棚卸資産の調整額92,447千円、各報告セグメントに配分していない
 全社損益 367,831千円等が含まれております。

(注3) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	樹脂化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,995,804	15,546,700	4,762,500	21,600,859	54,905,864	1,175,032	56,080,897	35,257	56,045,639
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	198,521	79,033	-	467,856	745,411	136,477	881,888	881,888	-
計	13,194,325	15,625,733	4,762,500	22,068,716	55,651,276	1,311,509	56,962,786	917,146	56,045,639
セグメント利益	151,002	1,352,966	499,290	1,739,518	3,742,779	7,447	3,750,226	759,799	2,990,426

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んで
 おります。

(注2) セグメント利益の調整額は、棚卸資産の調整額 22,866千円、各報告セグメントに配分していない全社損益
 732,224千円等が含まれております。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	調整額	計
	樹脂化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター			
国内	12,065,740	7,010,350	3,528,522	-	1,175,032	80,518	23,699,127
海外	930,063	8,536,349	1,233,978	21,600,859	-	45,260	32,346,511
合計	12,995,804	15,546,700	4,762,500	21,600,859	1,175,032	35,257	56,045,639

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円83銭	78円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	749,523	1,984,892
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	749,523	1,984,892
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,122	25,153

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第80期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	478,149千円
1株当たりの金額	19円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 濃 部 雄 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハリマ化成グループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。